様式８

**提案書一覧**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | NO | 提案内容 | 配点 |
| 施設の運営方針 | 1 | 指定管理者としての基本方針及び応募動機 | 25 |
| 2 | 指定期間で達成していく成果目標・指標 |
| 安定的に施設サービスを提供できる体制とそれを実現可能とする能力 | 3 | 応募法人の概要（法人の特色とグループ内での役割分担） | 55 |
| 4 | 応募法人の類似施設管理実績 |
| 5 | 人員配置計画 |
| 6 | 人材育成計画・人材確保策 |
| 7 | 雇用・再委託の計画（配慮する事項） |
| 8 | 候補者決定後の引継 |
| 施設の適切な維持管理 | 9 | 維持管理業務の基本的な考え方や応募法人の能力 | 50 |
| 10 | 施設・設備のマネジメントについて |
| 11 | 安全管理体制 |
| 12 | 修繕・工事に関する考え方 |
| 13 | 環境目標・活動について |
| スポーツ・コミュニティプラザ施設運営サービスの向上、利用者増の取組 | 14 | 地域スポーツクラブ会員数向上および施設利用率向上に関する取組 | 50 |
| 15 | サービス内容、利便性、平等性、業務効率性を高める取組 |
| 16 | 利用者意見の把握・反映および苦情対応に関する具体策 |
| 17 | 多様な利用者に対する配慮 |
| 18 | 個人情報保護、情報の管理について |
| 地域スポーツクラブ事業等の展開 | 19 | 地域スポーツクラブ事業の推進に資する魅力的なスポーツ事業について | 115 |
| 20 | 中野区地域スポーツクラブの発展について |
| 21 | 区民等の主体的な参加を支援する取組について |
| 22 | 公認クラブ制度を改善・発展する取組について |
| 23 | スポーツ指導者の養成や資質の向上について |
| 24 | 学校における部活動の支援について |
| 25 | 運動実施率・体力の向上について |
| 26 | 障害者スポーツ等の普及啓発事業について |
| 27 | 地域スポーツクラブにおける広報、情報発信について |
| 地域スポーツクラブを充実させるための地域・他機関との連携、中野区への還元 | 28 | 地域スポーツクラブに協力・連携できる地域団体・機関 | 25 |
| 29 | 指定管理業務によって得られた利益還元の考え方 |
| 30 | 区(担当部署)との日常的な連携・報告・連絡 |
| 施設の効率的な運営 | 31 | 収支計画書(上記30問の総括と収支計画書を総合的に評価する。) | 30 |
| 32 | 価格点 |

 合計350

注意事項

○　募集要項、参考資料、関係書類を熟読の上、各提案内容について具体的にお示しください。

○　原則として、指定管理者に指定された場合、本提案書に記載いただいた提案事項等は実施していただくこととなります。条例、規則、要綱の改正を提案することも可とします。(指定初年度については、改正が間に合わない場合があります。)

評価基準１　施設の運営方針

1. 施設指定管理者としての基本方針及び応募動機
2. 施設の設置目的（中野区スポーツ推進条例、中野区スポーツ・コミュニティプラザ条例）や状況、中野区の各種政策方針等（中野区基本計画、中野区実施計画、中野区スポーツ・健康づくり推進計画、中野区子ども総合計画等）を踏まえて、今後指定管理業務を遂行していく上での基本方針、基本理念を示してください。
3. 数ある自治体の中で、中野区スポーツ・コミュニティプラザ指定管理者として応募した動機を述べてください。
4. 指定期間で達成していく成果目標・指標

中野区の区政目標・行政評価を研究した上で、目標の達成に貢献できる成果指標を示し、指定管理者としての達成目標を示してください。また、その指標を示した理由も併せて述べてください。

評価基準２　安定的に施設サービスを提供できる体制とそれを実現可能とする能力

1. 応募法人の概要（法人の特色とグループ内での役割分担）

応募法人等の経営状況、概要、特色等でアピールするポイントがあれば示してください。

また、共同事業体の場合、本事業において担うグループ内の役割・組織図と各々の責任負担の考え方を示してください。

1. 応募法人の類似施設管理実績

施設管理者として運営を行った施設の内容（例：体育館、プール、トレーニングルーム、多目的室等）、施設で行った事業等、運営実績を記入してください。記載数は、提案書全体の枚数制限を超えない範囲で制限はありません。なお、プール、トレーニングルームの管理実績があれば必ず記載してください。

1. 人員配置計画

各施設における標準的な人員配置計画、勤務(シフト)表を、以下の必須記載事項にご留意のうえ、示してください。

1. 人員配置計画
2. 役職（同一役職の者を複数配置する場合には、標準的な人数も示すこと）、責任者の配置
3. 事業体の場合、所属
4. 雇用形態
5. 主な勤務時間、週休日
6. 担当業務
7. 保有資格、技能

（募集要項P.10に記載の公認スポーツ資格については明示すること）

1. 経験年数
2. シフト表
3. 役職及び担当業務
4. 雇用形態
5. 各出勤・駐在者の出退勤時間
6. 人材育成計画・人材確保策

　　　以下の必須事項にご留意の上、人材育成・研修計画を示してください。また、本事業における人材確保・定着の考え方を示してください。

1. 研修・育成活動の種類、概要
2. 対象者（役職）
3. 実施の時期（配置前、配置後含む）・周期
4. 人材確保、定着の考え方
5. 緊急時・繁忙期等の対応

　　　現場に配置されている人員のみで対応できない時や、緊急時・繁忙期等において、本業務を安全かつ適切に実行していくために、どのような体制をとるのか、具体的に示してください。

1. 雇用・再委託の計画（配慮する事項）

中野区における指定管理者制度採用の基本的な考え方としては、「中野区公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例」や「中野区指定管理者制度ガイドライン（第１０版）」のとおりですが、区（公）立施設として、業務に当たる人材の雇用や管理運営に係る業務（業務の全部又は業務の主たる部分を除く）の第三者への業務委託についても、様々な配慮が求められます。本事業を実行するにあたり、どのような配慮をするか、対象事業、発注先等を示し具体的に述べてください。

1. 候補者決定後の引継

管理者の交代に際し、中野区スポーツ・コミュニティプラザの運営が滞らないよう、候補者として指名された後、どのような計画で(日程含む)で、指定期間開始を迎えるのか示してください。また、同様の観点から５年後に継続して指定管理者として指定されなかった場合に、引継ぎについてどのような計画（考え方）で行うのか、示してください。

評価基準３　施設の適切な維持管理

1. 維持管理業務の基本的な考え方や応募法人の能力

施設の維持管理に関する基本的な考え方及び運営体制について、具体的に述べてください。また、募集要項別添２「維持管理業務基準」に記載されている事項の改善策及び記載されていない事項の提案などがあれば記載してください。その際、根拠や効果も併せて示して下さい。

1. 施設・設備のマネジメントについて

３つのスポーツ・コミュニティプラザについては、竣工や開設から年数が経過しており、施設・設備の故障・不具合等が発生することも予想されます。指定管理者には、今後５年間、日常的な維持管理だけでなく、施設、設備の状況を的確に把握し、最適な運営・運転を行うとともに、時期を逸することなく、自身で修繕、改修を行ったり、区に提言したりするなどのマネジメント能力が求められます。応募法人の施設・設備のマネジメント能力について示してください。

1. 安全管理体制

防犯・防災や事故・緊急時の安全管理体制、連絡・対応体制について具体的に示してください。

1. 修繕・工事に対する考え方

安全で快適な施設運営を行うためには適切な修繕を実施していくことが求められます。施設の経年劣化、突発的な損壊、不具合や不便に対して、以下の観点から指定管理者が実施する修繕に関する考え方を具体的に示して下さい。

1. 施設・設備を延命させ、長期的な改修費を圧縮、平準化する予防保全（修繕）の考え方
2. 施設・設備に問題が発生した場合の事後保全（修繕）の考え方
3. 施設サービスの向上や業務効率の向上に寄与する機能改善の考え方
4. 環境目標・活動について

第4次中野区環境基本計画（令和３年９月策定）の概要は、以下のとおりです。

【計画の期間】

令和３年度～令和１２年度

【区が目指す環境の姿】

区民・事業者・区の連携・協働による持続可能なまちなかの

（実現に向けた考え方）

・環境負荷の少ない持続可能なまちをつくります

・気候変動への適応策を推進します

・安全・安心な生活環境づくりを進めます

・人と人とがつながり、新たな活力が生み出されるまちをつくります

【SDGs（持続可能な開発目標）の推進】

上記を踏まえ、指定期間で行っていく環境活動・目標について、具体的な計画を示してください。

評価基準４　スポーツ・コミュニティプラザ施設運営、サービスの向上

1. 会員数向上および施設利用率向上に関する取組

地域スポーツクラブ会員数の増加及びスポーツ・コミュニティプラザ施設利用率の向上のための具体的な方策、取組を提案してください。

提案にあたっては、募集要項P.19で示す会員情報の管理や健康指導に関するデータ分析を生かす提案を必須とします。

1. サービス内容、利便性、平等性、業務効率性を高める取組

① スポーツ・コミュニティプラザの運営ルールを踏まえ、電子手続きの導入等、施設

　利用の利便性・平等性を高めるための方策を提案してください。電子化の推進、接　遇の向上に関する提案を必須とします。また、区の窓口サービスの向上の観点については、「なかのスマート窓口」の考え方を参照してください。

② 募集要項P.15記載のトレーニングルームの機器や券売機について、どのような機

器を、どのような考え方で導入するのか、示してください。

1. 利用者意見の把握・反映および苦情対応に関する具体策

施設運営における利用者の意見・要望を把握し、それを管理運営に反映させる方法、ならびに、これまでの業務で顧客意見の反映や苦情対応に取り組んだ具体例について提示してください。

1. 多様な利用者に対する配慮

多種多様な利用者が、通いやすく、運動・スポーツをしやすくする配慮について、運営（ソフト）面、設備（ハード）面の両面の観点から具体的に示してください。

1. 個人情報保護、情報の管理について

区立施設である中野区スポーツ・コミュニティプラザの管理運営においては、個人情報・行政管理、保護、漏えいの防止について、レベルの高い対策、意識が求められます。上記事項を踏まえ、情報の管理・保管方法、漏えいの防止策を明らかにしながら、考え方を示してください。

評価基準５　地域スポーツクラブ事業等の展開

「募集要項P.16(2)②【指定事業（企画事業）】の趣旨に沿うように(19)～(27)の点について、具体的に提案をしてください。

1. 地域スポーツクラブ事業の推進に資する魅力的なスポーツ事業について

　　　スポーツ・コミュニティプラザにおいては、多世代、多種目、多志向に対応した様々な事業の実施が求められる一方、会員（利用者）の継続的な参加、交流を促進し、そこから新たな活動を生み出していくことも求められます。このことから、以下の３点を踏まえた事業についてバランスよく提案してください。

1. 多世代、多種目、多志向に対応し、広くスポーツを通じた健康づくりへつながる事業
2. 参加者の新たな交流を生み、継続的に活動する団体会員、チーム等の発足のきっかけとなる事業
3. 運動・健康づくり習慣の定着のため、同一の参加者が、年度を超えて継続的、定期的に参加できる事業
4. 中野区地域スポーツクラブ事業の発展について

中野区スポーツ推進条例においては、「スポーツを通じた区民の交流が促進されることにより、地域社会の活性化を図るため、スポーツ・コミュニティプラザを拠点として、地域のスポーツ活動への支援その他の施策を講ずるもの」としており、スポーツ・コミュニティプラザの指定管理者には、地域の特性、会員の活動を把握し、活動の立ち上げ、活性化、安定化をサポートすることが求められます。

今後、５年間において、応募法人等が行うことのできる地域のスポーツ活動及び区民の主体的な参加への「支援」について、スケジュールも併せて、具体的に提案してください。

1. 区民等の主体的な参加を支援する取組について

現在、区民等の利用者の主体的な参画へつなげていくための仕組みとして、「公認クラブ」「地域スポーツクラブ理事会、（地区ごとの）運営委員会」がありますが、これらの方々が規則及び規約等に定められている目的、役割を十分に果たすことができるような中野区地域スポーツクラブ事務局としての機能、支援方策を提案してください。

1. 公認クラブ制度を改善・発展改善する取組について

区では区民等の主体的な参画に資するための独自の制度として公認クラブを承認し、各拠点における活動の利用に供しています。公認クラブの自主的・自立的な活動や参画が活性化されるよう、この制度の改善、発展について提案してください。公認クラブの規約等については参考「中野区地域スポーツクラブ公認クラブの設立・運営に関する規約」を参照してください。

1. スポーツ指導者の養成や資質の向上について

地域スポーツクラブ事業においては、運動や競技に関する指導者を確保し、指導力を高めるだけでなく、スポーツを支える人材を養成していくことが求められています。このことを踏まえて、実効性のある取組を提案してください。

1. 学校における部活動の支援について

区教育委員会は、令和６年１２月に「学校部活動の地域連携・地域移行に向けた今後の方針」に関する今後の方針をとりまとめ、区議会に報告しました。この方針に沿って、応募法人等が実施できる部活動支援について、指導者の確保、具体的な競技種目や方策、実施可能回数、実施体制などを述べてください。年度や学校ごとに需要が異なること、部活動(地域クラブ活動)の運営について、募集要項P.14のとおり、区が別途委託事業を実施する予定もあることから、本提案については、応募法人等の部活動支援に係る能力や実績等を示してください(提案の一部を、上記、委託事業として実施する場合もあります。)。

1. 運動実施率・体力の向上について

子どもから高齢者まで幅広い世代を対象として、それぞれの志向やレベルに合わせた様々なスポーツや健康づくりに参加できる機会が提供し、新たに運動を始めることや、区民の運動実施率・体力が向上するような取り組みについて、現状を踏まえて提案してください。なお、区では「スポーツ・健康づくり推進計画」において、「子どもの運動習慣定着、体力向上」を１つのテーマとしていることから、このことに関する提案を必須とします。

1. 障害者スポーツ等の普及啓発事業ついて

　区では中野区基本計画において障害者の外出の主な目的における「趣味・スポーツの割合」を成果指標に定め、取り組んできました。これらを踏まえ、障害者スポーツの普及啓発事業について提案してください。近年の区を取り巻く環境も踏まえ、対象を障害者のみとする事業だけでなく、障害のある人もない人も共に参加し交流できる事業について必ず提案してください。

1. 地域スポーツクラブにおける広報、情報発信について

スポーツ・コミュニティプラザにおいては、新たな会員・利用者の獲得のための情報

発信及び会員に対する情報発信だけでなく、中野区スポーツ推進条例の理念やスポーツ

を通じた健康づくりの意義を区民等に浸透させていくことも必要です。また、区では、

文化・スポーツを含む生涯学習に関する情報発信について、区民にとってより効果的な

発信方法等の見直しを行っており、生涯学習スポーツ情報紙「ないせす」については廃止も含めて検討しています。これらを踏まえ、中野区の地域スポーツの拠点施設の指定管理者としてどのように情報発信していくのか、考え方及び具体的な方法を示してください。

評価基準６　地域スポーツクラブを充実させるための地域・他機関との連携、中野区民への還元

1. 地域スポーツクラブ事業に協力・連携できる地域団体・機関

指定管理者は、地域スポーツクラブの事務局業務を担うことから、地域に密着し、連携・貢献していくことが求められます。応募法人等が業務を遂行するにあたり、協力が得られる中野区内の地域団体・機関とどのような業務・計画において連携・協力ができるのか、具体的に示してください。

1. 指定管理業務によって得られた利益還元の考え方

「募集要項P.25」において、指定管理者の経営努力により、計画を上回った利用料金収入及び経営努力等により生み出した節減経費等については、原則として区に返還・精算等を求めないこととしておりますが、本業務によって得られた利益について、中野区または、中野区民になんらかの形で還元する計画、考えがあれば示してください。

1. 区（担当部署）との日常的な連携・報告・連絡

指定管理業務遂行にあたり、区主管担当・併設施設等との日常的な連絡が欠かせませんが、一方自らの権限で、責任を持って業務を行っていく事も必要です。このことを踏まえ、区との日常における連絡体制、報告・連絡に対する考え方を示してください。

評価基準７　施設の効率的な運営

1. 収支計画書(上記30問の総括と収支計画書を総合的に評価する。)

効率的な施設運営により経費を縮減するための具体的な計画を示してください。

なお、スポーツ・コミュニティプラザでは令和6年7月に利用料金の改定を行っております。それを踏まえた内容で収支計画書を作成してください。